



おかだ
岡田 裕二

参院議員政策担当秘書

「またか」という事件が起った。政策秘書給与の流用容疑で、社民党の辻元清美前衆議院議員が逮捕されたのである。

国会議員の「政治とカネ」にまつわる不祥事はとどまる所を知らない。嘆かわしいのは、最近、ほぼすべてのケースにおいて秘書、とくに政策秘書が犯罪の中心に位置していることである。「議員秘書とカネ」の問題が顕在化してきている、と聞いていいだろう。

衆院議長の諮問機関である議会制度協議会が今年二月、「国会議員の秘書に関する調査会」を設置し、給与など公設秘書制度の抜本的な見直しを議論して

いる。審議は非公開だが、伝えられるところでは、現在国から三人の公設秘書の各々に支給されている秘書給与を一括して国

とする者が出て来るし、総額が変わらなければ、一人当たりの給与は減る。辻元前議員の容疑は、政策秘書の給与を他の秘書の給与や事務所経費に流用するという「ピンハネ」行為だが、秘書が本来受け取るべき給与を削られるという点では、この制度変更案は、ピンハネの合法化というべきではないか。

ともに議題になるのか。問題の背景には、政策秘書・公設秘書の任務や役割の規定が法律になく、申し合わせなどのルールがあるわけでもない、という事実がある。国会法一三二条第二項は、政策秘書の職務内容を「主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する」と定めるが、これだけでは、政策秘

すべての問題はそこから生じている。我々秘書の世界では、やもすれば何年秘書をやっているか、いかに選挙を知っているか、ということが尊重される風潮がある。多くの議員は秘書の存在意義を政策立案ではなく選挙に求めるからである。現職議員は公費で賄われる選挙スタッフをそろえ、選挙で優位に立

ンハネ合法化」なのである。議員の胸先三寸で秘書の給与が決まり、「秘書の物は自分の物」という意識は、議員の心理の中で無限に拡大するだろう。こうした公私混同のため、政策秘書の理念までが完全に破たんしてしまっている。筆記試験で資格を取得した政策秘書は常に未熟者扱いを受け、多くの試験合格者が日々、幻滅と無念さを胸に政界を去る。そして国会の立法能力は低下し、日本の官僚国家化が助長される。

「秘書」の公私混同を絶て

論 点

議員に渡し、議員が秘書の数を決め、全額を自由に配分できる「総額一括支給方式」を導入しようとの議論が進んでいるという。

秘書の数も給与も議員の裁量で決まることになるなら、辻元前議員や、同じく秘書給与詐取で有罪とされた山本護司前衆院議員は、その行為を追認されることになる。

そもそも、政策秘書、公設秘書とは何なのか。純然たる国家公務員の給与が直接本人に支払われないような制度が、なぜま

つのである。議員が公設秘書を金のかからない選挙スタッフと見なしている限り、選挙を公費で戦いたい、秘書給与を事務所運営に回したいという、議員による秘書制度の「公私混同」はとまらないだろう。

秘書制度の見直しで求められることは、給与の総額一括支給などによる「公私混同」の助長ではなく、その根絶である。そのためにも、秘書の職務規定の明文化が必要であろう。

そうなれば、議員の中には、一人でも多くの秘書を雇おう

規定があるわけでもない。

議員の公私混同が結晶化したのが、前述の秘書給与総額一括支給方式、私に言わせれば「ピ

慶大大学院修士課程修了。政策秘書試験に合格し、昨年四月から現職。25歳。